



千葉県まち・ひと・しごと創生
総合戦略 (素案)

平成27年10月

千葉県まち・ひと・しごと創生推進本部

II 総合戦略（素案）

1 総合戦略を貫く「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」

（1）千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

人口ビジョンで示した、千葉市の人口の将来展望（千葉シナリオ）と、それを目指す基本目標（人口減少・少子超高齢社会に対応し、社会増と交流増に挑戦する ～選ばれる都市千葉へ～）を実現するために、千葉市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」を提示する。

（2）総合戦略を貫く「都市経営の3方針」

まず、基本目標の実現のために、人口ビジョンが明らかにした本市の課題、優位性、特殊性を念頭に、総合戦略の全体を貫く基本的な考え方となる目指すべき都市像を、3つの「経営方針」として示す。

都市経営の3方針

I 産業と地域の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ

II 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ

III 圏域を支え、活力の中心となる、自立した都市へ

I 産業と地域の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ

人口ビジョンでも示したように、今後本市の生産年齢人口、労働力人口は、減少を続けると予想される。

そうした中で、地域の活力を維持し、経済規模の縮小を防ぐためにまず欠かせない視点が、産業振興である。これまでも本市は、千葉商圏の中心として県内の産業・雇用の中心であった。この強みをさらに推し進め、産業集積と生産性の向上に取り組む必要がある。

また、本市の地方創生にとって欠かせないもう一つの視点が、都市アイデンティティの確立である。千葉市らしさを市内外の人に強く認識してもらい、さらに、2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピック等のイベントを契機として世界に向けて発信する。

さらに、インバウンド、集客プロモーションの視点から、開催地となる幕張新都心の国際競争力の向上と、市内の地域資源の活性化を推進し、世界の観光需要を取り込んでいく。

これらの施策を有機的に連携させることで、これまでよりもさらに魅力あふれる都市へと成長させる。

Ⅱ 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ

人口減少は、まったなしの課題である。これまでも本市は、保育所待機児童の解消や、多様な保育需要への対応等、子育て支援の充実を図ってきたところである。出産・子育ての希望をかなえるため、今後も施策を充実させていかなければならない。

それと同時に、超高齢社会への対応も強く意識する必要がある。団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)には、市民の約30%が高齢者となり、医療や介護の需要もさらに増加することが見込まれる。こうした超高齢社会を支えるまちづくりを進めるため、地域包括ケアシステムの構築・強化を図らなければならない。

また、市内における地域の拠点を形成し、人口減少下においても活力を維持し、安全・安心で持続可能な都市を作り上げていくことが重要である。

これらの施策の実現により、本市は、成熟都市として、21世紀における大都市のモデルとなっていく。

Ⅲ 圏域を支え、活力の中心となる、自立した都市へ

千葉市は、県都であり政令指定都市であるとともに、県内有数の交通の結節点である。広域経済圏の核都市・中心都市として、本市のみならず、県東南部を支える雇用を創出し、活力の中心とならなければならない。

また、人口減少の進展は同時に、財政環境の悪化を伴う。これは本市に限らず、全ての自治体が直面する課題である。本市の社会増が、主として県内他都市、特に県東南部からの流入により支えられてきた歴史に鑑みれば、本市が単独で生活機能の維持・向上を目指しても、長期的にみて利を生まない。

まずは本市自身が、行政体制のさらなる効率化を進めることは大前提であるが、同時に、周辺都市と適切な連携を図り、圏域全体を見据えた、生活機能の向上を志していかなければならない。

(3) 基本目標を実現する「7つの重点戦略」

続いて、「都市経営の3方針」で示した都市像を基に、施策の「選択と集中」を図るため、基本目標の実現に向けた、「7つの重点戦略」を策定する。

7つの重点戦略	
1	東京圏において独自性を有する圏域“千葉”で、わたしたちが果たす役割の追求
2	都市の活力を支える産業の振興と人材の育成
3	出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり
4	超高齢社会を支えるまちづくり
5	都市資源を最適活用し、ひととひととがつながるまちづくり
6	千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり
7	未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出

2 国の総合戦略等との関係

創生法が定めるところでは、「地方版総合戦略」は、国や県の総合戦略を勘案して作成することが求められている。そこで次に、国が総合戦略等で示した、いくつかの切り口を、本市に置き換えて考えていきたい。

(1) 「しごと」と「ひと」の好循環 それを支える「まち」づくり

「まち・ひと・しごと」の創生とは、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」づくりである。

・しごとの創生

国のいう「しごと」の創生とは、若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組である。

本市では、人口ビジョンの中で示したように、市内在住者の57.4%が市内で働いており、さらに約144,000人の人々が毎日市外から千葉市に通勤している。昼夜間人口比率は97.5と、首都圏の他の政令市と比較すると抜きんでて高い。

これは、“千葉都民”や“東京のベッドタウン”といった従来型の認識が、必ずしも十分ではなく、千葉市自身が比較的恵まれた雇用環境、魅力的な産業を有していることを示している。

このような千葉市の優位性をさらに高め、圏域経済を牽引する競争力を、全国に、あるいは海外に向けて示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、「しごとの創生」を重点戦略の「2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成」等を中心に構成する。

・ひとの創生

国のいう「ひと」の創生とは、地方への新しい人の流れをつくるとともに、安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現することである。

本市では、保育需要が高まる中、保育施設の定員の拡大と、きめ細やかな入所あっせんに取り組んだ結果、平成26年度に待機児童ゼロを達成し、平成27年度も継続している。

このような本市の取り組みをさらに推し進め、子育て世帯に選ばれるまちとなることが重要となる。

本市の総合戦略では、「ひとの創生」を重点戦略の「3 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり」等を中心に構成する。

・まちの創生

国のいう「まち」の創生とは、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化である。

本市には、千葉商圏の中心都市としての高い商業拠点性という特徴に加え、幕張新都心のイベントや、プロスポーツチームのホームタウン、日本一の人工海浜といった賑わいがある一方で、内陸部には農地や里山など、環境との調和や自然との共生が可能なエリアを擁している。

こうした本市ならではの多様な広がりや、コンパクトに結び付け、本市にしかない、魅力的な生活スタイルを提示していくことが重要となる。

本市の総合戦略では、重点戦略の「5 都市資源を最適活用し、ひととひとがつながるまちづくり」「6 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり」「7 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出」等を中心に構成する。

(2) 国の示す方向性、4つの基本目標との整合

国は長期ビジョンにおいて、人口減少への対応には、二つの方向性が考えられるとしている。一つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていこうとする「積極戦略」。もう一つは、仮に出生率の向上が図られたとしても人口減少は避けられないことから、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築しようとする「調整戦略」である。

この「積極戦略」と「調整戦略」を同時並行的に、両面展開していくことは、地方創生において極めて重要な視点である。本市が掲げる都市経営の3方針も、この国の示す方針を考慮しており、概ね次のとおり整理できる。

都市経営の3方針	
積極戦略	I 産業と地域の活性化を推し進め、魅力あふれる都市へ
調整戦略	III 圏域を支え、活力の中心となる、自立した都市へ
	II 人口減少・少子超高齢社会を見据えた、成熟都市へ

また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標を定め、それぞれに具体的な支援策となる「政策パッケージ」を作成している。

4つの基本目標は、「①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「②地方への新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」とされている。

この後に提示する「7つの重点戦略」を、国が示した4目標に沿って分類すると概ね次のようになる。

7つの重点戦略	4目標
1. 東京圏において独自性を有する圏域“千葉”で、わたしたちが果たす役割の追求	④
2. 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成	①②
3. 出産・子育ての希望をかなえ、若い魅力にあふれたまちづくり	③
4. 超高齢社会を支えるまちづくり	④
5. 都市資源を最適活用し、ひととひととがつながるまちづくり	④
6. 千葉市を知り、そして好きになる仕組みづくり	②
7. 未来へと引き継がれる「オリンピック・パラリンピック・レガシー」の創出	②

以上のように本市では、「都市経営の3方針」と「7つの重点戦略」という独自の体系を設けながら、創生法の理念や上述した考え方を念頭に置き、戦略の策定を進めることとする。

3 基本目標を実現する、7つの重点戦略

(具体的事業の事業名に★マークが付いているものは、地方創生先行型事業)

重点戦略 1 東京圏において独自性を有する圏域“千葉”で、わたしたちが果たす役割の追求

【成果目標】

- ・ 昼夜間人口比率の向上
- ・ 交流人口の増
- ・ JR 千葉駅乗降客数の増

本市は「一都三県」の東京圏に属するが、人口ビジョンでは、このようなエリア分けの考え方が、地域の実情を捉えるうえでは、必ずしも十分とはいえないことを確認してきた。

このことから、本市では、「一都三県」において、東京圏の他の二県に所在する政令市とは違う、「千葉」の特性が存在しているという考え方にに基づき、「東京」とは異なる価値観、ライフスタイルを提示し、本市以東、以南を中心とした周辺都市との連携により、独自の文化圏、経済圏の形成を目指す。

施策 「競争」から「共創」の地域連携へ

重要業績評価指標 (KPI)	・ 周辺自治体との地域連携事業数
-------------------	------------------

自治体間の関係は、人口減少・少子超高齢社会を眼前に控え、都市間の「競争」により各個にパフォーマンスを高めていく時代から、関係主体の「共創」により、新たな価値観の創造やより効果的な施策展開を目指す動きへと変化しつつある。

本市においても今後、連携の実現可能性が高い分野から取組みを進め、本市を中心として経済的に一体性を有する圏域において、圏域全体での定住人口・交流人口の増加を図る観点から、観光事業の共同PRなど魅力の発信、生活機能の向上を目指す。

県都、政令指定都市として、特に経済面において周辺都市をけん引し、市外産品・サービスの販路開拓など圏域内における積極的な役割を果たしていく。

(具体的事業)

子ども・子育て支援環境の整備に係る市原市、四街道市との新たな広域連携促進事業（総務省委託事業）

本市と隣接する市原市、四街道市を1つの圏域と捉え、圏域全体の定住促進等を図るために共通して取り組める施策、及び女性の社会進出の促進に向け、圏域内における子ども・子育て支援環境の整備について、圏域全体を捉えた効果的な広域連携の仕組みづくりを検討する。

ハローワーク及び市原市と連携した新規高卒者就職面接会

ハローワーク千葉・千葉南、市原市、本市との共催により、ハローワーク管内の企業と卒業予定の高校生との就職面接会を実施する。

ジョブ・コン in 千葉

(公財) 千葉県産業振興センター及び本市との共催により、千葉・市原市内の企業と若年求職者(15~39歳)との出会いの場を提供する。

※上記に加える連携事業として、「経済分野」「子育て・福祉分野」を中心に検討中

重点戦略 2 都市の活力を支える産業の振興と人材の育成

【成果目標】

・市内年間商品販売額

現状値 28,907 億円（26 年度） → 億円（31 年度）

・市内事業所数

現状値 32,814 事業所（26 年度） → 事業所（31 年度）

経済のグローバル化や都市間競争の激化など、本市の経済を取り巻く環境は厳しい状況にある。本市では、社会経済環境の変化に的確に対応し、ビジネスを行ううえで魅力的な都市として発展するため、市内企業の成長を促進するとともに、新たな企業の立地や起業家精神にあふれる人材を育成するなど、イノベーションの創出や産業の新陳代謝を促す取組みを進めていく。

施策（1） 企業立地の一層の促進と、競争力のある産業集積の形成

重要業績評価指標 (KPI)	・新規企業立地件数 現状値 81 件（26 年度） → 件（31 年度）
	・新規立地企業の納税額 現状値 173 百万円（26 年度） → 百万円（31 年度）
	・ブランド化と域外への販路拡大に積極的な生産者・事業者の掘り起し（再掲） 現状値 -（26 年度） → 件（31 年度）

本市では、雇用力の大きい製造業及び成長が見込まれる先端技術産業等を中心に企業誘致を進めてきたところであり、製造業など一定の集積が進んでいる。

今後も、さらなる税源の涵養や雇用の創出を図るため、引き続き金融機関や不動産業者と連携して誘致を推進するとともに、持続的な成長が期待される IT・クリエイティブ、食品・健康生活実現型、先端・素材型ものづくり関連分野の産業集積を強化していく。新たな産業用地の確保に向けた検討を進めるほか、市内企業の追加投資や本市への拠点集約をさらに促進するなど、立地支援の一層の拡充を図っていく。

また、本市の特色ある都市農業を活かし市産品のブランド化や新たな流通支援を進めることにより、本市の加工食品や一次産品の付加価値を高め、食品関連産業や市内農業等の競争力強化を図っていく。

(具体的事業)

企業立地の促進
地域経済の活性化や市民の雇用創出を図るため、事業所の新規立地などに助成するとともに、産業用地の確保に向けた検討を行う。また、工業団地等へのアクセス改善を図るため、千葉外房有料道路・大木戸インターチェンジなど道路改良を行う。
市内製品の競争力強化 ★
市内製品の付加価値を高め競争力強化を図るため、商品アドバイス会やプロモーション活動を行う。

施策（２） 市民生活を支える持続性の高い地域経済の構築

重要業績評価指標 (KPI)	・(公財)千葉市産業振興財団コーディネーターが作成する支援事業計画書の作成件数
	現状値 - (26年度) → 件 (31年度)
	・交流会によるマッチング件数
	現状値 - (26年度) → 件 (31年度)

市民生活を支える持続性の高い地域経済を構築するため、中小企業や小規模事業者の継続的な成長の支援を実施するとともに、中小企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の資金繰りを支援していく。さらに、海外での販路開拓など海外競争力の強化を図る市内企業を支援するとともに、税源の涵養や雇用の創出などを図るため、外資系企業の市内進出を促進する。

また、本市の特色ある都市農業を活かし市内産の農産物を市民に供給し、消費者と生産者がより身近で信頼される関係づくりを目指すため、市内農家とレストラン等との交流会や地場産品レストラン認定制度を創設するなど、地産地消を推進する。

(具体的事業)

中小・小規模事業者ニーズ対応型支援 ★
販路開拓や新製品開発等、個々の事業者のニーズに柔軟に対応し、(公財)千葉市産業振興財団のコーディネーターのノウハウを最大限に活かした支援を行うことにより、中小・小規模事業者の経営強化を促し、市内経済の活性化や雇用の向上を図る。
地産地消の推進 ★
市の魅力向上と市内農家の所得向上を図るため、市内産農畜産物の販売促進キャンペーンや、小学校での出張授業による食と農への理解を深める取り組みを進めるとともに、市内ホテル・レストランへの食材提供や生産者との交流会・産地見学会などを実施し、地産地消を推進する。

施策（３） MICE の誘致・観光プロモーションによる世界の観光需要の取り込み

重要業績評価指標 (KPI)	・国際会議開催件数 現状値 28 件 (26 年度) → (31 年度)
	・入込観光客数 現状値 22,537 千人 (26 年度) → 千人 (31 年度)
	・おもてなしセミナー開催数 現状値 - (26 年度) → (31 年度)
	・助成制度登録会議件数 現状値 - (26 年度) → (31 年度)
	・幕張新都心情報プラットフォームへのアクセス数 現状値 - (26 年度) → (31 年度)

これまで、本市が成田、羽田両空港から近距離にあることや、日本初の本格的コンベンション施設である幕張メッセを有することを生かし、MICE 誘致を進めてきたところであるが、本年 6 月にグローバルレベルの MICE 誘致力を有する「グローバル MICE 強化都市」に選定されたことに伴い、更に国際会議等の誘致を積極的に進めるほか、主に東南アジアからの観光客を対象とした観光資源の開発やセールス活動を進めるとともに、メディアを活用して、ターゲットを意識したより訴求性の高い情報発信や旅行商品の開発を進めていく。

(具体的事業)

インバウンドの推進 ★
今後拡大が予想される東南アジアをはじめとする訪日観光客のインバウンド需要を取り込むため、外国の多様な文化や風習に対応できるおもてなし体制を官民連携して整え、それらの周知を図るために効果的な情報発信を行う。
MICE の推進 ★
本市には、多数の MICE 施設、研究・教育機関、企業等が立地しており、MICE 開催地としての強みを生かし、市内開催会議の支援や都市の魅力を発信することにより MICE の誘致を促進し、地域経済の活性化を図る。
幕張新都心情報プラットフォーム構築 ★
外国人観光客を中心とした国内外からの観光客の利便性の向上や新都心全体の回遊性向上、MICE 誘致へ向けた環境整備を行うため、無料公衆無線 LAN の接続環境を整備し、各種施設情報や商業施設のクーポン発行機能などを備え、魅力的な情報プラットフォーム（ポータルサイト等）を構築し運用を行う。

施策（４） 「技術」と「産業」と「資金」をつなぐ仕組み

重要業績評価指標 (KPI)	・市インキュベート施設卒業企業存続数 現状値 68社(26年度) → 社(31年度)
	・市インキュベート施設卒業企業法人市民税納税額 現状値 3,385千円(26年度) → 千円(31年度)

市内には千葉大学、放射線医学総合研究所をはじめとする学術研究機関が多いことから、更なる産学連携の機会を促進する取組みを進めていく。また、市ビジネス支援センターや千葉大亥鼻イノベーションプラザなどを有効活用し、チャレンジ精神に富む人材や企業の輩出、成長期にある企業を育成するための商品開発や販路開拓を支援するなど、新しいビジネスや次世代をリードする新事業、新産業の創出に、「大学界」や「産業界」だけでなく、地域の金融機関とも連携しながら、積極的に取り組んでいく。

(具体的事業)

成長期にある企業の育成支援
企業の経営革新や新事業の創出を図るため、新商品開発や新技術開発、オープンイノベーション開発、海外販路開拓等の支援を行う。
スタートアップ支援の強化
スタートアップ期にある事業者を支援するため、創業者研修による経営知識等の習得やトライアル発注等による販路開拓の支援を行う。
農業の6次産業化の推進
農家所得の向上を図るため、6次産業化を目指す農業者に対し、支援する。

施策（５） 地域経済を支える人材の育成

重要業績評価指標 (KPI)	・新規立地企業の市民雇用人数 現状値 1,087人（26年度） → 人（31年度）
	・市インキュベート施設卒業企業の雇用増加数 現状値 51人（26年度） → 人（31年度）
	・インターンシップ促進
	①インターンシップ受入セミナー参加企業数 現状値 -（26年度） → （31年度）
	②インターンシップ実施件数 現状値 -（26年度） → （31年度）
	③企業情報提供数 現状値 -（26年度） → （31年度）
	・就業ポータルサイト
	①企業情報掲載 現状値 -（26年度） → （31年度）
	②就労者数 現状値 -（26年度） → （31年度）

本市は、約60万人の豊富な労働力人口を有している。しかしながら、若者の就職環境は、最近の景気回復を背景に、大学・高校卒業者の就職率、有効求人倍率は改善傾向にあるものの、大学卒業後3年以内の離職率が約3割と高い状況にある。そこで、大学生を対象に職業観の醸成や将来の円滑な就職活動に向けた支援を目的に、大学3年生及び短期大学1年生と市内企業を対象とした合同企業説明会を開催し、雇用のミスマッチの解消を図っていく。

また、市内の大学等には約1,400人の外国人留学生が在学しているが、卒業後に市内事業所等に就職せず帰国する留学生が多いため、就業機会の拡大を図っていく。

さらに、若者だけでなく、全ての世代を対象とした、求職者と市内企業のマッチングを促進するための、企業情報を提供する就業ポータルサイトを構築するほか、意欲ある農業の担い手を確保・育成するため、新規就農希望者や定年帰農者等に対し研修を行い、就農を促進する。

(具体的事業)

インターンシップ促進 ★
若年者の定着と地元企業の活性化を図るため、インターンシップ拡充に向けた取組みにより、学生の職業観の醸成及び就職先選定にあたり、市内企業へと視野を広げるとともに、市内企業の学生への PR の機会を提供する。
就業ポータルサイトの創設 ★
地域人材の定着と地元企業の活性化を図るため、高齢者、女性、若年者（学生新卒者含む）等の各階層の対象者に見合った雇用・労働情報、企業情報等の発信を行い、企業等の採用者と求職者の双方が情報共有できるポータルサイトを構築する。
農業の担い手育成
農業の担い手を確保・育成するため、農業知識の習得や技術の向上を図れるよう、新規就農希望者研修を行う。

【成果目標】

- ・安心して出産できるまちだと感じる
現状値 31.0% (26年度) → % (31年度)
- ・仕事と家庭生活を両立する支援体制が充実している
現状値 21.0% (26年度) → % (31年度)
- ・こどもが、学校でいきいきと学び、心身ともに健やかに成長している
現状値 77.4% (26年度) → % (31年度)

安心して子どもを産み、育てられる環境を整備するため、妊娠期から子どもが自立するまでの期間にわたり、乳幼児の健康診査をはじめ、仕事と子育てを両立するための多様な保育サービスの提供や、教育の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進など、きめ細かな子育て支援施策を推進する。

施策（1） 妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援

重要業績評価指標 (KPI)	・子育ての不安や悩みを解消するための相談体制などが充実している 現状値 37.8% (26年度) → % (31年度)
	・ファミリーブックタイム運動 貸出冊数 現状値 - (26年度) → 冊 (31年度)
	・三世代家族同居支援助成（1年目）件数 現状値 63件/年 (26年度) → 件/年 (31年度)

妊婦健康診査の実施や不妊治療の支援などにより、安心して出産できる環境づくりを進める。

同時に、子育ての不安の軽減・解消を図るため、生後4か月までの乳児家庭全戸訪問や乳幼児の健康診査の充実、子育て支援事業の情報提供等を行う子育て支援コンシェルジュの積極的な活用を図っていく。

さらに、読み聞かせや親子の読書を通して、豊かな心の広がりや考えを持つ子どもの成長につなげるため、保育所や幼稚園で身近に本に接する機会を提供するなどして、子育てしやすい環境づくりを進める。

また、就学後においても、地域全体で家庭教育を支援する仕組みづくりを進めるため、公民館などにおいて、家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応、親同士の仲間づくりなどを支援する取組みを進めていく。

(具体的事業)

乳児家庭全戸訪問の推進
支援の必要な家庭を早期に把握、支援するため、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供等を行う。
発達障害等の早期発見・早期療育の推進
発達障害の早期発見・早期療育を図るため、1歳6か月児健康診査における臨床心理士及び保育士を配置するとともに、健診後の事後支援を実施する。
ファミリーブックタイム運動の啓発及び推進 ★
読み聞かせや親子の読書について知識を深める研修や講演会等を催し、本を読む人を育み、豊かな心の広がりや考えを持つ子どもの成長につなげる。また、ファミリーブックタイム運動の啓発活動を行い、この活動のひとつとして保育所・幼稚園等で身近に本に接する機会を提供するなどし、多忙な子育て世代の親子の読書環境の改善と読書率の向上を図り、子育てしやすい環境づくりを進める。
三世代家族同居の支援 ★
少子化対策として、子育て世代が出産・子育てしやすい社会経済環境を実現するとともに、多世代交流を進め、高齢者の孤立防止や子育て世代の定住を支援することを目的として、三世代家族の同居などに必要な費用の一部を助成する。
小児・周産期医療の充実
市立海浜病院において、妊娠から出産、さらに新生児から学童期までを含めた総合的な母子医療への対応として、小児・周産期医療の充実に取り組む。

施策（2） 充実した教育・保育の提供

重要業績評価指標 (KPI)	・ 保育所待機児童数 現状値 0人(26年度) → 0人を継続(31年度)
	・ 子どもルーム待機児童数 現状値 364人(26年度) → 人(31年度)
	・ 学力状況調査で県平均値を上回るポイント数 現状値 1.1(26年度) → (31年度)
	・ 放課後の学習支援 実施校 現状値 - (26年度) → 校(31年度)
	・ こどもが地域の大人たちに見守られながら育っている 現状値 32.3%(26年度) → %(31年度)

将来的な保育需要に対応し、待機児童ゼロを継続できるよう、子ども・子育て支援新制度への移行に伴う保育等の量的拡充の一環として、幼稚園の認定こども園の移行、保育所・小規模保育事業の開設などにより、受入枠の拡大を図っていくほか、保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズに合わせ、保育メニューの拡充を図っていく。

また、子どもの健全育成の推進の観点から、放課後等に身近で安全な学校施設を活用した、新たな「学びのきっかけ」の提供に取り組む。

学校教育の更なる振興を図るため、総合教育会議を設置・運営し、本市の教育施策などについて協議・調整する。

また、確かな学力の育成に向けた「わかる授業」を推進するため、学力向上サポーター等の配置や、教科の特性に応じ、学習集団の少人数化などきめ細かな指導を行っていくとともに、教育環境の一層の充実を図るため、教育用の情報機器を導入し、子どもたち一人ひとりの能力や特性に応じた学習の充実を図っていく。

さらに、将来、様々な国際舞台で活躍できる人材を育成するため、市立高等学校の特色ある教育活動の充実を目指す。

加えて、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てるため、地域の教育力を活用した体制を整備する。

(具体的事業)

子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備
潜在的な保育需要に対応し、将来にわたり待機児童ゼロを継続するため、「千葉県こどもプラン」に基づき、計画的に保育所等を整備する。
多様な保育需要への対応
保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズに合わせ、病児・病後児保育の拡充等保育メニューの拡充を行う。
保育士等の確保
増大する保育ニーズに対応するため、保育士等の資格取得を支援する。
放課後の学習支援等 (一部★)
次代を担う児童の放課後を、より充実した時間とするため、身近で安全な学校施設において、民間事業者等も活用しながら、学ぶきっかけ作りや学習支援、より魅力的な体験機会の場を提供する。
情報教育機器の整備・充実
I C Tを活用した授業や家庭学習等を通じて、教育の質の向上を図るため、教育用情報機器の充実を図る。
小中連携教育の推進
小・中学校の円滑な接続や学力向上を図るため、小中一貫教育に取り組む。
科学教育の推進
科学・技術を身近に感じることができる環境を創出するため、未来の科学者育成プログラムの充実を図る。

市立高校のグローバルハイスクール化の推進
グローバルな人材を育成するため、市立稲毛高校のスーパーグローバルハイスクール（SGH）指定を目指す。
市立高校の理数教育の充実
国際性と確かな学力を身につけた生徒を育成するため、市立千葉高校のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定の継続を目指す。
学校支援地域本部の推進
学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図るため、学校支援地域本部を設置する。
学校適正配置の推進（小・中学校の統合等）
児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、新たな学校適正配置実施方針を策定する。

施策（3） ダイバーシティ（多様性）と男女共同参画の推進

重要業績評価指標（KPI）	・ 男性が1週間で育児にかかわる時間 現状値 18時間/週（26年度） → 時間/週（31年度）
	・ 附属機関の女性委員の割合 現状値 27.3%（26年度） → %（31年度）
	・ 男女が共に個性と能力を発揮している 現状値 15.5%（26年度） → %（31年度）
	・ 新たに就労した障害のある人の数 現状値 439人（26年度） → 人（31年度）

家庭や職場、学校、地域など社会のあらゆる場面で、すべての人が性別や身体状況等の違いに関わりなく尊重され、一人ひとりが個性と能力を発揮することができるダイバーシティ・男女共同参画社会を、あらゆる事業活動において推進し、実現していく。

（具体的事業）

男性の子育て支援
男性の子育てを支援するため、両親学級の土日開催を拡充するとともに、プレパパママ講座やイクメン応援イベントなどの開催や男性の育児休業取得促進奨励金の支給などを実施する。また、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの周知を行う。
男女共同参画推進事業者登録制度の推進
男女が働きやすい環境整備を推進している事業者を支援するため、男女共同参画を推進する取り組みを行っている事業者を登録し、取組みの事例を市ホームページなどで紹介する。

附属機関への女性委員の登用促進
本市の政策・方針決定過程への女性の参画の機会を拡大するため、附属機関への女性委員の登用を促進する。
障害者職場実習の促進
障害者と企業の相互理解を深め、障害者の一般就労を促進するため、企業での職場実習を実施する。

施策（４） 若さにあふれた活気あるまち

重要業績評価指標 (KPI)	・ こどもの参画事業参加人数 現状値 331 人 (26 年度) → 人 (31 年度)
	・ こどもが地域などで意見を述べる場・発言する場がある 現状値 12.8% (26 年度) → % (31 年度)

行政や保護者の視点からだけではなく、真に子どもが望み、子どもがみずから成長できるまちづくりを進めるため、こどもの参画の取組みを推進するとともに、子ども、若者がまちに住む主体者の一人としての意識を高め、自分たちの住むまちについて考え、積極的に意見を発し、それを市政に反映する仕組みづくりを進めていく。また、こどもの参画の取組みを広く内外に発信することにより、子どもたちが本市で育ちたいと思えるまちのブランド確立に取り組んでいく。

(具体的事業)

こどもの参画の推進
子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、こどものまちCBTの開催やこども・若者選挙などを実施するとともに、こども・若者日本サミットを開催する。

【成果目標】

- ・介護・支援を必要としない高齢者の割合

現状値 85.1% (26年度) → % (31年度)

65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており（国民の約4人に1人）、2042年の約3,900万人でピークをむかえ、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けると予想されている。

このような状況の中、団塊の世代（約650万人、2014年時点）が75歳以上となる2025年（平成37年）以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれている。

本市でも2025年（平成37年）には75歳以上の人口が17万人を超えると推計され、市内人口に占める割合は18.2%となる見込みであり、超高齢社会に対応したまちづくりを進める。

施策（1） 地域包括ケアシステムの確立

重要業績評価指標 (KPI)	・あんしんケアセンターにおける相談受付件数 現状値 33,622件 (26年度) → 件 (31年度)
	・一人暮らしや支援の必要な高齢者が、地域で見守られて安心して暮らすことができる 現状値 25.8% (26年度) → % (31年度)

高齢者が、重度な要介護状態となっても、いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れる仕組みとして、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を確立する。

（具体的事業）

あんしんケアセンターの充実
地域における高齢者や家族の相談体制の充実を図るため、地域包括ケアシステムにおける中心的役割を担うあんしんケアセンターを増設する。
ケアマネジメントの充実
高齢者へのケアマネジメント体制を強化するため、地域ケア会議の充実を図るとともに、介護支援専門員のスキルアップのための研修を実施する。

認知症支援体制の強化
認知症疾患の保健医療水準の向上を図るため、認知症疾患医療センターを設置するほか、認知症の早期発見・支援のため、看護師・作業療法士などで構成する認知症初期集中支援チームの増設を図る。また、認知症の人やその家族が安心して暮らし続けるため、認知症カフェへの助成などの取組みを進める。
在宅介護者支援の充実
家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、家族介護者の相談を専門的に行う機関を設置するとともに、介護技術の講習を行う。
在宅医療・介護連携の推進
医療と介護の連携によるサービス提供を実現するため、在宅医療介護連携研修や訪問診療に必要な知識やスキル等の習得を目的とした研修を実施する。また、市民への啓発のため、在宅医療介護シンポジウムを開催する。
生活支援サービスの充実
高齢者の生活支援の基盤強化を図るため、生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域における生活支援・介護予防のニーズを把握する。
介護人材の確保
介護人材の確保・定着のため、介護職員初任者研修の受講費用に助成する。
高齢者見守りネットワークの構築
誰もが安心して暮らし続けられる体制を構築するため、見守りガイドブックを作成するとともに、見守りネットワーク連絡会を開催する。
認知症キッズサポーター養成
認知症への理解と見守り支援のため、市内の中学生及び小学校5・6年生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。

施策（２） 健康づくりの推進による健康寿命の延伸

重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> 健康寿命の延伸 現状値 男性 78.61 年、女性 83.36 年（22 年度） →延伸を目指す（31 年度） ※健康寿命 「日常生活動作が自立している期間の平均」＝日常生活に介護を必要としない（介護保険の要介護 2～5 に該当しない）期間の各人の平均
---------------------------	--

全ての市民が支えあいながら、心豊かに暮らせる活力に満ちた社会を目指し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりの取組みへの支援や、ライフステージに応じた健康づくりの取組みなどを推進する。特に、高齢者に対しては要支援・要介護状態になることをできる限り予防し、健康でいきいきと自立した生活が続けられるよう、介護予防への取組みを進める。

(具体的事業)

健やか未来都市ちばプランの推進
市民の健康づくりを推進するため、「健やか未来都市ちばプラン」の中間評価・見直しを実施する。
健康づくりの促進
健康づくりを促進するため、地区組織や個人が運動習慣を身につけるため、運動イベントやポイント付与システムなどの環境整備を行う。
若葉区ラジオ体操による健康づくり
ラジオ体操を通じた健康づくりや世代間交流を図るため、実技講習会や情報交換会を開催する。
公園を活用した健康づくりの推進
市民の健康づくりを促進するため、地域コミュニティと連携し、公園を活用した健康プログラムづくりを作成する。
シニアリーダーの育成
介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催する。
花見川糖尿病0（ゼロ）プロジェクト
生活習慣病の一つである糖尿病予防のために、関係機関や地域と連携のもと、区民の健康保持、増進及び介護予防の促進を図る。

施策（3） アクティブシニアの参画推進

重要業績評価指標 (KPI)	・高齢者が、生きがいを持ちいきいきと暮らしている 現状値 27.2% (26年度) → % (31年度)
	・この1年間に、地域活動やボランティア活動に参加したことがある 現状値 27.7% (26年度) → % (31年度)

多年にわたり、社会の発展に寄与してきた高齢者が自らの知識や経験を活かし、いつまでも社会の一員として生きがいを感じながら社会参加できるよう、高齢者の多様な活動を促進するとともに、ボランティア活動などを支援する。

(具体的事業)

介護支援ボランティア制度の充実
高齢者の健康増進や介護予防の促進を図るため、高齢者のボランティア活動による地域貢献・社会参加を支援する。
シニアリーダーの育成（再掲）
介護予防の促進を図るため、介護予防の知識と運動指導のノウハウの習得を図るシニアリーダー講座を開催する。

【成果目標】

- ・買物などの日常の外出は、車を使わなくても便利だと感じる

現状値 46.8% (26年度) → % (31年度)

本市はこれまで、道路、下水道、公園など都市活動に必要な不可欠な都市施設の整備や、土地区画整理事業、再開発事業などによる市街地の面的整備及び機能更新を進めてきた。今後は、市民の安全で快適な生活と、効率的な都市運営との両立を図るため、市民生活に必要な諸機能を徒歩圏内に集約するなどの「集約型都市構造」への転換を見据えながら、必要な基盤整備を進めるとともに、既存ストックの有効活用に取り組む。

施策（1） 都市のコンパクト化と活力を生み出す地域空間の形成

重要業績評価指標
(KPI)

・駅前など、市内の市街地は整備されて魅力的だと感じる
現状値 32.1% (26年度) → % (31年度)

社会的背景・問題点を踏まえ、新基本計画にうたわれる「集約型都市構造」の実現に向け、都市の広がりコンパクトにすることを基軸に置きながら、県都及び東京や成田空港などに至近の都市として、行政や業務・商業の機能集積、観光・レクリエーションの魅力充実に努めていく。

また、既存のストックを活用していくため、増加する空き家の対策や建築年数が長期間経過している団地の再生に取り組んでいく。

(具体的事業)

都市計画マスタープランの見直し
社会情勢の変化に対応した都市づくりを進めるため、集約型都市構造への転換を見据えた都市計画マスタープランを策定する。
千葉駅周辺活性化の推進
千葉都心全体の将来像や取組みの方向性を示すため、千葉駅周辺の活性化グランドデザインを策定するとともに、グランドデザインに基づき、まちづくりを推進する。
千葉駅西口地区第二種市街地再開発
千葉都心の土地の高度利用と建築物の機能更新のため、医療などの機能を駅前に導入するとともに、新たな賑わいを創出する再開発ビルの整備を進める。
千葉駅東口地区第一種市街地再開発
千葉都心の土地の高度利用と建築物の機能更新のため、千葉駅東口地区の第一種市街地再開発を促進する。

東幕張土地区画整理
良好な居住環境の形成を図るため、駅前広場を含む幹線道路等の早期完成向け、公共施設の整備・改善を行う。
空き家対策の推進
多世代共生型の地域社会の構築を目指すため、居住者の高齢化の著しい団地などの空き家に若年世帯の流入を促進する。
地域再生支援
地域の居住環境の向上及び地域コミュニティの再生を図るため、一定の要件を満たす分譲マンションの建替えを行う管理組合等に対し、計画策定・設計・工事に要する経費の一部を助成する。

施策（２） ネットワーク化の促進による、地域の拠点づくり

重要業績評価指標 (KPI)	・市内の公共交通は利用しやすい 現状値 48.9% (26年度) → % (31年度)
	・公共交通機関の利用者数 現状値 743千人 (26年度) → 千人 (31年度)
	・市内の道路は、車でスムーズに移動できる 現状値 47.0% (26年度) → % (31年度)

本市の公共交通は、主に広域の移動を担う JR 及び京成電鉄各線と、市内の移動を担うモノレール及び民間事業者によるバスが運行されているところであるが、東京都心などへのアクセス性向上を図るため、鉄道ネットワークの接続改善を促進する。

なお、郊外部では利用者が減少している地域があり、バスの減便や撤退による交通不便地域が発生している。このような地域において、地域が使う移動手段を確保していくため、地域住民が主体となって公共交通を維持・確保し、行政はこれらを支援する体制を整えていく。

他方、本市の幹線道路網は、千葉県心部を中心とした放射環状道路で構成されているが、いまだ未整備区間が多く、ネットワーク化が不十分であることから、交通渋滞が発生し都市活動に影響を及ぼしている。このため、交通の整流化や地域間の連携強化を図るとともに、地域のまちづくりの観点から、広域ネットワーク及び市内ネットワークの形成を図り、地域経済に好循環をもたらすよう、ストック効果を発揮させる道路整備を進める。

加えて、自転車走行に適した道路を有効に活用した自転車走行環境ネットワークの形成を目指すため、自転車走行環境の整備を効果的に進める。

(具体的事業)

JR 京葉線・りんかい線の相互直通運転の促進
鉄道交通の利便性の向上を図るため、JR 京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転の促進を図る。
モノレール千葉駅舎の改修
千葉駅利用者の利便性と快適性の向上を図るため、モノレール千葉駅舎の改修等を行う。
バス活性化システムの整備
公共交通の利便性を高めるため、バスロケーションシステムの導入を促進するとともに、バスロケーションシステム間の連携システムをバス事業者と共同で整備する。
地域参画型コミュニティバス等導入の推進
公共交通が不便な地域での移動手段を確保するため、地域主体によるコミュニティバス等の導入を促進する。
幹線道路の整備
地域間の連絡強化や渋滞緩和及び安全対策を図るため、国道 3 5 7 号湾岸千葉地区改良などの幹線道路の整備を進める。
自転車走行環境の整備
安全で快適な自転車環境を創出するため、「ちばチャリ・すいすいプラン」に基づき自転車レーン等を整備する。

施策（3） 公共施設マネジメントの推進

重要業績評価指標 (KPI)	・公共施設見直しの推進
-------------------	-------------

世代構成の変化やその他の社会経済情勢の変化に伴う、施設の利用状況などの現状と見通しを的確に踏まえながら、異なる用途の共同利用などの複合化や、複数施設の集約化などの効率的な利用を進める。

余剰となる施設については、処分（売却等）などを行い、資産総量の縮減を進める。また、引き続き活用する資産については、計画的な保全を推進し、施設の長寿命化を進める。

(具体的事業)

学校跡施設の活用
旧高浜第二小学校跡施設に、療育センターの一部を移転するとともに、障害児通所支援事業所及び千葉大学サテライトキャンパスを整備する。また、旧真砂第一小学校跡施設に、真砂コミュニティセンター及び障害福祉サービス事業所を整備する。

類似機能の統合
蘇我コミュニティセンターを蘇我勤労市民プラザに移設し、機能統合する。
公共施設等の総合的管理の推進
公共施設等の管理を総合的かつ計画的に行うため、公共施設等の施設管理の基本的な考え方などを示す「公共施設等総合管理計画」を策定する。

【成果目標】

- ・千葉市の認知度、魅力度の向上
 現状値 認知度 ー、魅力度 ー (26年度)
 →認知度 ー、魅力度 ー (31年度)
- ・市内の海辺に魅力を感じる
 現状値 37.9% (26年度) → ー % (31年度)
- ・入込観光客数(再掲)
 現状値 22,537千人 (26年度) → ー 千人 (31年度)
- ・この1年間に、地域活動やボランティア活動に参加したことがある
 現状値 23.2% (26年度) → ー % (31年度)

人口の東京都心回帰や都市間競争が活発化する中、本市を知り、そして好きになってもらうためには、本市の魅力を最大限引き出し、東京とは異なる価値観を提示できる都市づくりを進める必要がある。

そのため、様々な魅力を有する本市固有の都市イメージの基礎となる「都市アイデンティティ(千葉市らしさ)」の確立や、ICTの活用などを図りながら、市民や団体、企業など様々な主体とまちづくりの課題や目的、魅力を共有し、市民が主体となってまちづくりに参加・連携できる仕組みを構築するとともに、行政手続きの改善など、市民や事業者の「時間を返す」市役所を目指していく。

施策(1) 都市アイデンティティの確立

重要業績評価指標 (KPI)	・千葉氏好意度 現状値 53.1% (26年度) → ー % (31年度)
	・稲毛海浜公園利用者数 現状値 882千人 (26年度) → ー 千人 (31年度)
	・加曽利貝塚博物館の入館者数 現状値 9,975人 (26年度) → ー 人 (31年度)
	・谷津田・里山保全活動等参加者数 現状値 782人 (26年度) → ー 人 (31年度)
	・動物公園入場者数 現状値 58万人 (26年度) → ー 万人 (31年度)

東京と房総半島の間位置し、都市部と田園部の両面を持つ本市には、自然や歴史・文化など、様々な魅力がある。それらの魅力を、本市固有の都市イメージの基礎となる「都市アイデンティティ（千葉市らしさ）」として確立していくため、中長期的な視点で戦略的な施策展開を図る。

具体的には、本市固有の地域資源である「千葉氏」、「加曽利貝塚」、「オオガハス」、「海辺」のほか、本市の原風景である谷津田や里山を活用した取り組みを進めていく。また、魅力あふれる公園づくりを推進するほか、市民主体の新しい千葉文化の創造に向け取り組む。

(具体的事業)

海辺の活性化（千葉中央港地区、稲毛海浜公園、幕張海浜公園）
千葉中央港地区における旅客船さん橋の整備や旅客船の運航促進を行うとともに、海辺のランドデザインに基づき、稲毛海浜公園の再整備やイベント開催、千葉県との連携による幕張海浜公園の活性化に取り組む。
加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取り組み ★
加曽利貝塚の国特別史跡指定に向け、市民の機運を高めるとともに、市内外からより多くの人に加曽利貝塚に来てもらうため、PR・キャンペーン事業を実施する。
千葉氏・オオガハス等本市固有の地域資源の広報・プロモーション
本市のルーツとなる「千葉氏」のプロモーションを実施するとともに、市の花「オオガハス」の文化的・歴史的価値を保持するため、市民への普及啓発や系統保存を行う。
谷津田・里山の保全
本市の原風景である谷津田を保全するため、保全区域を拡大するとともに、保全団体等への活動支援を行う。また、里山の保全管理活動を促進するため、市民参加によるイベントを開催する。
動物公園の展示のリニューアル
市民に身近な集客観光施設として、動物公園の再生を図るため、ゾーニングの見直しやライオンなど動物の新規導入・再配置を進める。
メディア芸術振興事業の推進
個性豊かな新しい千葉文化の創造を図るため、映像メディアを中心としたメディア芸術のイベントやワークショップを開催する。
若葉区若年世代定住化の促進
若年世代の定住化を促進するため、若葉区の自然や農業を活かした子育て支援の調査と普及啓発を推進する。

施策（２） 市民全員参加のまちづくり

重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ちばレポ（ちば市民協働レポート） <ul style="list-style-type: none"> ①地域課題投稿登録者（レポーター）数 現状値 2,784人（26年度）→ 人（31年度） ②地域課題解決参加登録者（サポーター）数 現状値 663人（26年度）→ 人（31年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 地域運営委員会設置地区数 現状値 2地区（26年度）→ 地区（31年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 救命講習会年間受講率 現状値 2.6%（26年度）→ %（31年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 手づくり公園箇所数 現状値 1か所（26年度）→ か所（31年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織 <ul style="list-style-type: none"> ①全世帯に対する自主防災組織加入世帯の割合 現状値 65.0%（26年度）→ %（31年度） ②自治会の結成されている団体に対する自主防災組織結成率 現状値 74.7%（26年度）→ %（31年度）
	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の町内自治会や自主防災組織等への提供数 現状値 112団体（26年度）→ 団体（31年度）

市民主体のまちづくりを推進するため、ICTを活用した市民との協働による地域課題の解決に取り組む仕組みづくりを進めるとともに、市民の持つ知識や経験を最大限引き出し活用するための市民シンクタンクの設置や、市民や団体など様々な主体がまちづくりに参画・連携することができる地域運営委員会の設置を進めていく。

また、応急手当の普及啓発や、手づくり公園の設置促進など特定の分野においても、市民との協働によるまちづくりを進めていく。

さらに、災害発生時に地域住民が率先して消火や救助・救出、避難支援等を行い、避難所運営を行うことが、被害の拡大を防ぎ、円滑に防災・減災活動を進めるうえで重要であるため、地域住民の連帯意識に基づく自主防災組織の結成促進や、避難行動要支援者の支援体制の強化、避難所運営体制の整備などを図る。

加えて、市民との協働の拠点であり、市民に身近な区役所については、地域づくりの役割をさらに高め、地域課題の解決や地域の魅力発信を積極的に進めていく。

(具体的事業)

ちばレポ（ちば市民協働レポート）の推進
市内で発生している地域課題を ICT（情報通信技術）を使って市民がスマートフォンなどによりレポートし、市民と市役所、市民と市民の間で課題を共有し、合理的、効率的に解決するなど、市民主体のまちづくりを促進する。
市民シンクタンクの設置
市民の知見を活かしたまちづくりを推進するため、自主運営によるグループワークで調査・研究、政策提言を行う市民シンクタンクの取組みを進める。
地域運営委員会の設置の促進
地域で活動する様々な団体の参加のもと、住民同士の助け合い、支え合いによる地域運営を推進するため、地域運営委員会の設置を促進する。
応急手当の普及啓発
救命率の向上を図るため、救命講習会を開催するとともに、市民ボランティアである応急手当インストラクターやジュニアインストラクターを養成し、市民と協働した応急手当普及啓発活動を推進する。
手づくり公園の設置促進
魅力ある公園づくりを維持するため、市民が主体となって計画から整備、管理までを行う「手づくり公園」の設置を促進する。
自主防災組織の結成促進
地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進するとともに、防災資器材の再助成を行う。
避難行動要支援者の支援体制の強化
災害時の避難行動要支援者の支援体制を強化するため、避難行動要支援者名簿を町内自治会や自主防災組織等に提供する。
避難所運営体制の整備
災害時に迅速かつ円滑に避難所の開設・運営を行うため、市民が主体となった避難所運営委員会の設立を促進する。
稲毛区「文教のまち」を活かしたまちづくりの促進
若者の社会参加による活気あるまちづくりを推進するため、稲毛区内の高校・大学の生徒・学生に区政について考える機会を提供し、若者によるまちづくり活動を促進する。
若葉区まちづくり支援
区民一人ひとりのまちづくりへの参加意識を高めるため、地域ごとの将来像を示すシステムの充実を図るとともに、啓発と支援を行う。
まちづくり活動団体への助成
市民主体のまちづくりを推進するため、地域課題の解決などに取り組む団体に対し、助成するとともに、中央区では地域のまちづくりのリーダー的人材の育成、緑区・美浜区ではフォローアップ研修を行う。

施策（3） 「時間を返す」市民サービスの実現

重要業績評価指標 (KPI)	・対象証明書総交付件数に対するコンビニ交付件数の割合 現状値 — (26年度) → 18.8% (31年度)
	・事業者向け行政手続きの改善数 現状値 — (26年度) → 手続き改善数の増 (31年度)
	・保育情報の提供モデル 保護者の有認識率 現状値 — (26年度) → % (27年度)

ICTによる市民サービスの向上を図るため、滞在時間が最少の区役所、来庁せずとも手続きが完了する区役所を目指す窓口改革や、証明書のコンビニ交付などを進めるとともに、社会保障・税番号制度などの仕組みを活用し、市民の利便性の向上を図る。

また、行政サービスの受給漏れなどを防ぐため、市のホームページ等を確認しなくても、自分が希望する制度やイベントをお知らせするプッシュ型サービスを導入するとともに、事業者向け行政手続きの効率化を推進する。

さらに、図書館に来館せずに図書の返却や資料の受取りが可能となる図書館サービスポイントの設置のほか、上下水道料金の徴収一元化を目指す。

(具体的事業)

区役所窓口の改革の推進
区役所における窓口手続きの改善を図るため、区役所にワンストップ窓口を設置する。
証明書のコンビニ交付及び自動交付機の整備
市民の利便性向上と窓口業務の効率化を図るため、証明書のコンビニ交付を開始する。
社会保障・税番号制度導入に伴うサービスの実施
市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図るため、社会保障・税番号制度の個人番号カードを活用した新たなサービスを提供する。
「あなたにお知らせサービス」の導入
ICTを活用した市民サービスの向上を図るため、希望する市政情報等をメール配信する「あなたにお知らせサービス」を開始する。
SMSによる保育情報の提供 ★
子育て支援の充実を図るため、保育所の利用者に対して、SMSを活用した緊急連絡や入所希望の情報発信に関する実証実験を行い、効果を検証するとともに、市民への連絡手段として、SMSの活用を図る。
事業者向け行政手続きの効率化の推進
事業者が市役所で行う手続きを改善し、手続きに要していた時間を業務に使える、「時間を返す市役所」を目指す。

図書館サービスポイントの設置

図書館利用者の利便性を高めるため、千葉駅周辺に図書の返却や予約資料の貸出しができるサービス拠点を設置する。

上下水道料金の徴収一元化

上下水道料金の徴収一元化に向け、関係機関と協議し、システム開発を進める。

自転車駐車場事前受付の納付書払い

自転車駐車場利用者の利便性向上のため、事前受付の料金の支払い方法を今までの現地窓口での現金支払いから金融機関、コンビニエンスストア及びクレジットカード（インターネット決済）に変更する。

【成果目標】

- ・千葉市の認知度、魅力度の向上（再掲）
 現状値 認知度 ー、魅力度 ー（26年度）
 →認知度 ー、魅力度 ー（31年度）
- ・入込観光客数（再掲）
 現状値 22,537千人（26年度）→ ー千人（31年度）
- ・外国人延宿泊数
 現状値 ー千人（26年度）→ ー千人（31年度）
- ・市の国際的なイメージが向上していると感じている人の割合
 現状値 21.2%（26年度）→ ー%（31年度）

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、あらゆる世代がスポーツに親しみ、夢や希望を持つ機会を広げ、スポーツ文化の普及と発展に大きく寄与することが期待される。

また、日本や首都圏に国内外の注目が集まり、2020年（平成32年）に向けて、競技関係者をはじめ、多くの観光客やビジネス客などが訪れることから、スポーツのみならず、経済や観光、国際交流、文化、教育など様々な分野の更なる成長や活性化の好機でもある。

本市では、平成26年8月に基本方針の策定、27年3月に基本方針に基づく行動計画の策定を行ったところであり、6月にはIOC理事会において幕張メッセで、フェンシング、レスリング、テコンドーの3競技を開催することが了承されたところである。

今後、大会支援やスポーツ文化の普及など、様々な取組みを積み重ね、市民と一緒に大会を盛り上げるとともに、本市を訪れる多くの来訪者を「おもてなし」の精神を持ってお迎えする。

さらに、大会開催を市民の、そして都市の「記憶」として引き継いでいけるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境整備を進め、創出・醸成された「レガシー」を未来へと継承していく。

施策（1） 「おもてなし」の開催準備

重要業績評価指標
(KPI)

・国際交流ボランティア幹旋件数

現状値 573件（26年度）→ ー件（31年度）

異なる文化や慣習を受け入れる態勢の整備として、本市国際交流協会に登録している国際交流ボランティアと協力し、外国人観光客へのおもてなしを実施する。

また、市民によるおもてなしの意識や機運が高まるよう、官民が連携したおもてなし態勢を構築して、訪れた方の満足度を高め、自然なおもてなしのできる国際都市を目指していく。

(具体的事業)

国際交流ボランティアリーダーの育成
国際交流活動に参加する市民のすそ野が広がるよう、未来を担う青少年に海外への興味を喚起し、より国際的な視点を育成するとともに、来葉者受け入れ態勢の強化のため、国際交流ボランティアリーダーの発掘・育成をすすめる。
姉妹・友好都市との交流推進
姉妹・友好都市と経済・観光・文化などの分野において、より発展的な関係を築くため、交流事業を行う。
市立高校のグローバルハイスクール化の推進（再掲）
グローバルな人材を育成するため、市立稲毛高校のスーパーグローバルハイスクール（SGH）指定を目指す。

施策（２） 有形・無形の「レガシー」の、未来への承継

重要業績評価指標 (KPI)	・都市ボランティアの人数 現状値 — (26年度) → 人 (31年度)
	・スポーツ・レクリエーション活動の参加者数 現状値 4,449千人 (26年度) → 千人 (31年度)
	・週に1回はスポーツ・レクリエーション活動を行っている 現状値 29.7% (26年度) → % (31年度)

本市での大会実施により世界中から集まる注目を捉え、効果的なPRにより本市の国際的知名度を高める。

また、本市が会場となる競技の普及やスポーツ大会等での市民参加の増加など、スポーツ文化の普及・発展をめざしていく。さらに、パラリンピック競技の普及を目指し、車椅子スポーツの大会支援や積極的広報を進めるとともに、車椅子スポーツ・アスリートを支え、本市が活動拠点となる環境を整えていく。

そして、大会後も本市の発展につながるよう、「レガシー」として残るような取り組みを進めていく。

(具体的事業)

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組み
競技会場都市としてふさわしい環境整備や大会機運の醸成などにより、大会の成功を実現させ、本市の知名度の向上、一層の発展につなげる。
インバウンドの推進 ★ (再掲)
今後拡大が予想される東南アジアをはじめとする訪日観光客のインバウンド需要を取り込むため、外国の多様な文化や風習に対応できるおもてなし体制を官民連携して整え、それらの周知を図るために効果的な情報発信を行う。
MICE の推進 ★ (再掲)
本市には、多数の MICE 施設、研究・教育機関、企業等が立地しており、MICE 開催地としての強みを生かし、市内開催会議の支援や都市の魅力を発信することにより MICE の誘致を促進し、地域経済の活性化を図る。
スポーツ大会・イベントの誘致の推進
スポーツ振興や地域活性化を図るため、スポーツ大会やイベントの誘致及び開催支援を行う。
トップスポーツとの連携の推進
市内のトップスポーツチームやトップアスリートによる社会貢献活動を推進するため、チーム等と市民ニーズのコーディネートを推進する。

施策 (3) 幕張新都心の国際競争力の向上

重要業績評価指標 (KPI)	・ 幕張新都心の交流人口 現状値 23 万人 (27 年 4 月) → 人 (31 年度)
	・ 幕張新都心情報プラットフォームへのアクセス数 現状値 - (26 年度) → (31 年度)

幕張新都心は、オリンピック競技会場となる幕張メッセをはじめ、業務研究ビルや教育・研究施設、ホテル・商業施設及び住宅整備など、「職・遊・学・住」の複合機能の集積が進み、就業者・居住者・就学者・来訪者を合わせると、日々約 23 万人 (平成 27 年 4 月調査時点) が活動するまちとなっている。

幕張新都心の魅力を高め、交流人口の増加を図るため、公共空間を活用した民間活力による賑わいの向上や国際性豊かな住宅開発を促進するとともに、海辺も含めた新都心全体の回遊性の向上を図る取組みを進めていく。

また、海外や東京都心とのアクセスの良さを活かした取組み、幕張新都心のコンベンション機能の活用や外国人市民との連携などにより、外国の企業・人材からもビジネスや生活の場として選ばれるまちづくりを推進するとともに、海辺など豊かな資源を活用した魅力の充実、県内他地域との連携などにより、交流人口の増加を図る。

(具体的事業)

幕張新都心賑わいの向上
幕張新都心の魅力を高め、交流人口の増加を図るため、「幕張新都心都市再生整備計画」を策定し、歩いて楽しめるように回遊性の向上を図るなど、民間活力による賑わい向上に取り組む。
幕張新都心情報プラットフォーム構築 ★
外国人観光客を中心とした国内外からの観光客の利便性の向上や新都心全体の回遊性向上、MICE誘致へ向けた環境整備を行うため、無料公衆無線LANの接続環境を整備し、各種施設情報や商業施設のクーポン発行機能などを備え、魅力的な情報プラットフォーム（ポータルサイト等）を構築し運用を行う。
幕張新都心における住宅整備促進
「職・住・学・遊」の複合機能が集積した、国際性豊かなまちづくりを推進するため、若葉住宅地区等の住宅整備を促進する。
MICEの推進 ★（再掲）
本市には、多数のMICE施設、研究・教育機関、企業等が立地しており、MICE開催地としての強みを生かし、市内開催会議の支援や都市の魅力を発信することによりMICEの誘致を促進し、地域経済の活性化を図る。
インバウンドの推進 ★（再掲）
今後拡大が予想される東南アジアをはじめとする訪日観光客のインバウンド需要を取り込むため、外国の多様な文化や風習に対応できるおもてなし体制を官民連携して整え、それらの周知を図るために効果的な情報発信を行う。
QVCマリンフィールドの充実
QVCマリンフィールドの来場者の安全性や快適性の向上のため、施設の改修を行い、幕張新都心の魅力ある拠点施設としていく。
海辺の活性化（再掲）
幕張の浜までつづく日本最長の人工海浜を有効に活用するため、イベントを開催するとともに、回遊性向上のため、自転車走行案内板を設置する。

4 総合戦略の推進に向けて

(1) 「千葉市新基本計画」と連動した政策評価の展開

本市では、平成 23 年度に策定した「千葉市新基本計画」の着実な推進を図るため、平成 24 年度に政策評価制度を構築した。その中では、新基本計画を構成している 19 の「施策の柱」と「区基本計画」に 191 の成果指標を設定し、目標数値に向けた進捗管理を行っている。

本総合戦略で設定した戦略ごとの成果目標や、重要業績評価指標（KPI）は、政策評価制度で設定している成果指標をベースにしている。

そこで、総合戦略の推進に向けては、新基本計画の政策評価制度と適切な連携を図りながら PDCA サイクルを確立し、次期実施計画の策定や本総合戦略の改訂へ活かしていく。

(2) 重要業績評価指標（KPI）検証のあり方

重要業績評価指標の検証については、毎年度、市民と「産・官・学・金・労・言」各分野の有識者により構成する新基本計画審議会地方創生部会（千葉市まち・ひと・しごと創生会議）による審議に付し、取組状況の検証を行う。

検証結果は、本市の地方創生全体の取り組みと併せ、広く市民、関係機関・団体へ情報発信を行い、新たな取組へと繋げていく。